

実施期間：（予定）2023年11月中旬 から 2024年4月末頃 ※3カ月間の一時占用許可で延長申請1回を想定

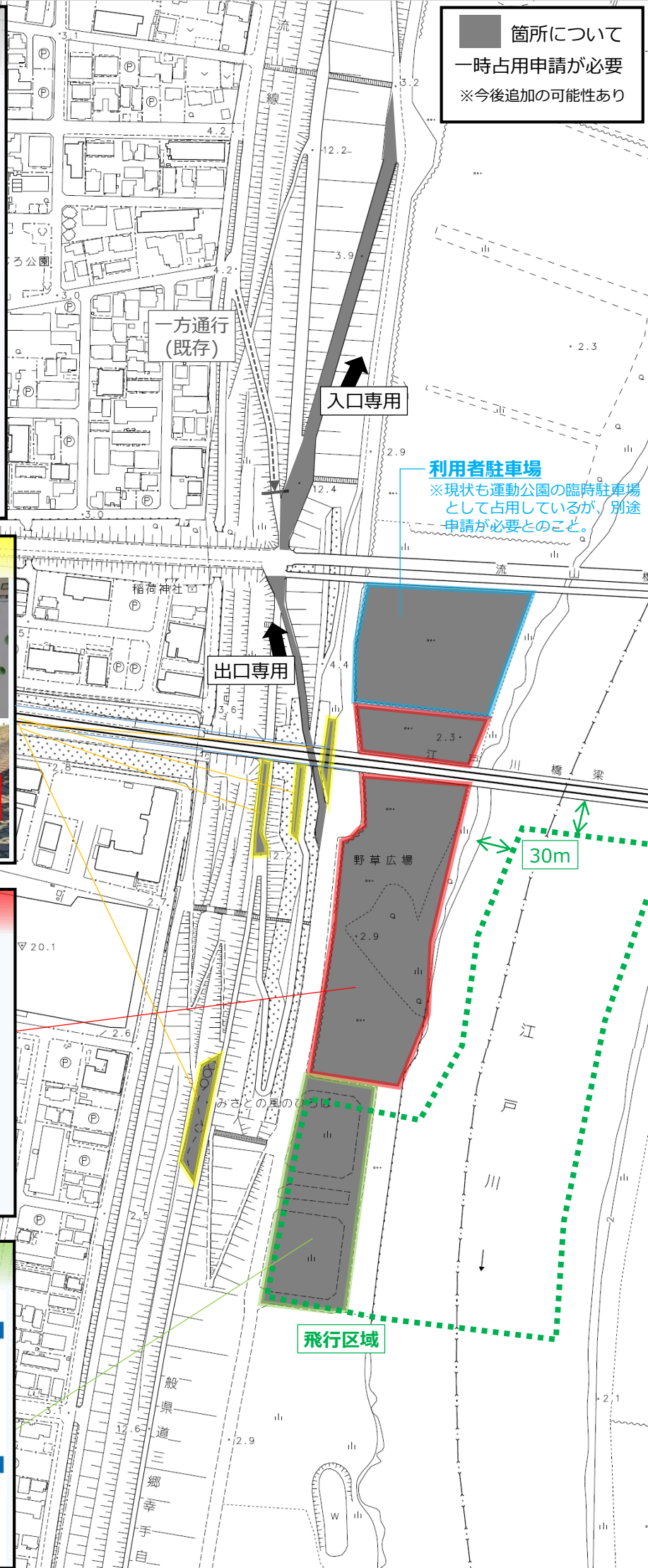
占用主体：三郷市

実施主体：三郷市かわまちづくり協議会 ※出資・運営＝大久保委員（三郷市観光協会）、石原委員（ドローン・スクール・ジャパン）、堀之内委員（ilbf）

実施内容：キッチンカー、キャンプ場、ドローン練習場 他

実施目的：令和7年度（2025年）を目途として河川空間のオープン化(\*)を念頭に、当区域の認知度と集客力（サイクリスト含む）、維持管理コスト等を検証する。 ※河川空間の活用による地域の賑わいを創出するため、営業活動を行う事業者の使用を許可する特例

■高水敷への自動車の進入経路（利用者・搬送車等）の想定



■キッチンカー 収益事業

将来的に、観光協会の会員等が日替わりで出店できるものか等、**採算性を検証する。**

※みさとの風ひろばまでの車両進入にはサイクリングロード（県道）を想定して調整中

実施イメージ：兵庫県加古川市



■キャンプ場 収益事業

焚き火場、キャンプ場（テント泊・車中泊）として**近隣への影響と採算性を検証する。**

※予約制  
※区画利用料、薪の販売、キャンプ用品のレンタル、体験サービス・飲食提供等による収益化を想定

実施イメージ：東京都世田谷区



実施イメージ：愛知県岡崎市

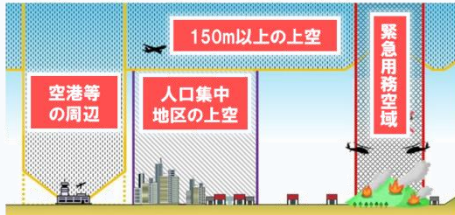


■ドローンフィールド 収益事業

ドローン操縦の練習場・国家資格検定場として**近隣への影響と採算性を検証する。**

※予約制

飛行する空域  
以下の空域を飛行する場合、飛行許可申請が必要です。



飛行の方法  
以下の方法で飛行を行う場合、飛行承認申請が必要です。

